簡 国民健康保険 高額療養費 支給申請 簡素化 申出書

受付印

※この申出書は、高額療養費の振込先口座を登録するときに使用します。

【申請者】(世帯主)

宮津市長 様　　令和　　年　　月　　日

宮津市国民健康保険高額療養費支給申請手続の簡素化に関する要綱第2条に基づき、申請の簡素化を申出ます。
また、必要な公簿を閲覧されること及び下記の注意事項に異議ありません。

ﾌﾘｶﾞﾅ		生年月日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日
氏名		個人番号	
		日中連絡先	ー　　ー
住所	〒　　宮津市字 (建物名等)	被保険者番号	宮ー

公費負担医療、医療助成制度または医療機関が実施している事業などにより、自己負担額が無料または低額になっているものはありますか？	はい 対象者氏名(　　) 制度名又は(　　) 医療機関名(　　)	いいえ

委任欄	世帯主以外の口座を指定する場合はこの委任欄の記入・押印してください。	高額療養費の受領を(　　)に委任します。
		令和　　年　　月　　日
		世帯主名　　㊞

※いずれかに☑してください。

☐ 公金受取口座を利用する。(マイナポータル等から登録した口座を利用する方。金融機関情報は記入不要)

☐ 受取口座を指定する。(以下の金融機関情報を記入してください。)

〔金融機関情報〕

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義人(ｶﾀｶﾅ)
銀行・信金・労金 信組・農協・漁協	本店・支店 出張所	普通 当座		

【注意事項】

- 申請の簡素化は、受付月の4ヶ月前の診療分から適用となります。
- 医療機関等からの診療情報等に基づいて支給金額を計算しますので、支給まで時間がかかる場合や支給金額が後から変更になる場合があります。
- 医療機関が実施している診療事業などにより自己負担額が減免されているなど、その都度、領収書の確認が必要なときには、申請の簡素化を適用できない場合があります。
- 世帯主が変わった場合、被保険者証の記号番号が変更になった場合は再度申出が必要になります。
- 医療費の一部負担金を支払っていなかった場合には、支給済みの高額療養費を返還していただきます。
- 支給済みの高額療養費の金額が減額となった場合、減額された金額を返還していただきます。
- 第三者行為又は業務上の事故による傷病において診療を受けた場合は、ご連絡をお願いします。
- 受取口座や公費負担医療等、記載事項に変更がある場合は、申出書(変更)の提出が必要となります。

宮津市使用欄　※この欄は記入しないでください。

決裁	係長	係	副務者
		登録日	確認日

被保険者氏名	☐ 世帯主と同一 ☐ 擬制世帯主
高額負担区分	
適用開始年月	令和　　年　　月診療分から
送付先住所	☐ 設定なし